

平成 18 年第 3 回 札幌市環境プラザの運営に関する懇談会 議事概要

平成 18 年 7 月 7 日 (金) 19 : 00 ~ 21 : 00

札幌市環境プラザ環境研修室

参加者 : 26 名

進行 : 懇談会幹事 丸山

記録 : 懇談会幹事 池田

19 : 00 開会

本日の懇談会の目的の確認

目的 環境プラザの事業計画・運営について

(指定管理者より説明)

目的 参加者の情報交換

懇談会の本日までの経過を説明

説明 : 懇談会幹事 高氏

「札幌市環境プラザの運営に関する懇談会」とは・・・

一人の市民が (環境プラザの管理者などに) 意見を言うには勇気がいるので、気軽にいろんなことを言える場として運営し、その意見を環境プラザの運営について議論する「環境活動推進会議」や、環境プラザの「指定管理者」へ伝えていくことが目的

環境プラザの新体制や変更点について

説明 : 財団法人札幌市青少年女性活動協会 (札幌エルプラザ公共 4 施設指定管理者)

利用料金の設定や利用時間の変更など施設管理について (管理担当 山田 氏)

利用者にとってわかりやすくするために、4 施設全貸室の条件を統一したため、環境研修室もほかの男女共同参画センターの貸室と同じように、活動団体登録をいただいた上で、ご利用いただくこととし、利用時間も他の貸室に合わせて変更をした。また、利用料金も、他の貸室と同様に設定をした。

専門員の配置など事業について (事業担当 岡本 氏)

環境に関する疑問や質問に答えるための専門の相談員を窓口に配置。

また、環境に関する事業を、年間計画を立てて実施。

主な質疑応答

Q . 団体登録の基準は ?

A . 貸室を利用いただくために市民団体登録をいただき、その後、環境活動団体登録をいただくと、環境活動支援施設として無料で貸出しているミーティングルームを利用いただける。

環境活動団体登録の基準は、環境に関わる活動を行う団体で、活動実績や活動内容、活動のカテゴリーなどにより判断をいたします。

Q . これから活動をはじめようと考えている団体は実績がないが ?

A . 活動予定の内容を見て判断いたします。

参加者の自己紹介

~ 休憩 ~

事業計画や運営について

事業計画や運営にあたっての方針や抱負など（事業担当 岡本 氏）

4 つに分かれていた 4 施設が、4 月から一体管理され、一階の一つの窓口から利用できるようになり、バラバラだった施設が、ひとつになりつつある。

一体管理のねらいとしては、市民の皆さんに 4 つの分野の情報を提供できること、また、それぞれの施設で活動されている団体が、他の分野の違うきっかけに触れて興味を持っていただきたい。また、それぞれの施設の特性は生かしつつ、市民の皆さんがここに来れば生活に密着した情報が得られるような場所にしたい。そのためには市民が集う場になればよいと思うし、利用者あつての施設である。

参加者から提案、要望、アイデアなどを気軽に出し合っていていただく
別紙のとおり